

証券コード 8218

平成29年6月2日

株 主 各 位

新潟市南区清水4501番地1

株式会社 コメリ

代表取締役 捧 雄一郎
社 長

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております)
2. 場 所 新潟市南区清水4501番地1
当社本店 大会議室（4階）
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第56期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第56期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の①から④の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.komeri.bit.or.jp/ir/general_meeting/）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ② 会社の支配に関する基本方針
 - ③ 連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - ④ 株主資本等変動計算書、個別注記表なお、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記①から④の事項となります。
また、会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記③及び④の事項となります。
 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.komeri.bit.or.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあるものの、EU諸国の政局や米国における新大統領の政策動向等、世界経済の先行き不透明感が払拭されず、不安定さを抱えたままの状況となりました。また、小売業を取り巻く経営環境におきましても、雇用・所得環境は一定の改善が見られるものの、消費全体に力強さは感じられず、本格的な個人消費の回復には、いまだ時間を要するものとなりました。

当連結会計年度の事業別業績は、以下のとおりです。

【ホームセンター事業】

当連結会計年度におけるホームセンター事業におきましては、売上高の向上や在庫高の適正化を実現するための施策として、パワー（以下、PW）、ホームセンター（以下、HC）、ハードアンドグリーン（以下、HG）の店舗フォーマット毎のモデル店を構築し、新店及び既存店への水平展開を開始いたしました。これにより、厳しい消費環境下におきましても既存店の売上高は、ほぼ前連結会計年度並みに推移し、在庫高も前連結会計年度実績を下回りました。しかしながら、商品荒利率が前連結会計年度実績を下回ったことで、当連結会計年度の業績は、営業利益及び経常利益が前連結会計年度比で減益となりました。一方で、既存店改装等の収益の改善努力により、減損損失額が前連結会計年度比で減少したことで、親会社株主に帰属する当期純利益は、過去最高利益を更新いたしました。

(出店・閉店の状況)

新規出店につきましては、当社グループが新商勢圏と位置付ける北海道地区を中心として、PWを4店舗（北海道2、広島県1、鹿児島県1）、HCを5店舗（北海道1、岐阜県1、福岡県1、大分県1、熊本県1）、HGを8店舗（北海道3、群馬県1、栃木県1、東京都1、島根県1、福岡県1）を開店いたしました。また、HG13店舗を閉店し、HG2店舗をHCに業態転換いたしました。これらにより、当連結会計年度末の店舗数は、PW44店舗、HC157店舗、HG968店舗、アテナ13店舗、合計で1,182店舗となりました。

(ホームセンター部門 (商品部門別) の状況)

・金物・資材・建材

ベニヤ等の木材や資材・建材の消耗品を中心とした商品の売上が堅調に推移いたしました。また、リフォームにかかわる住設機器等の売上也堅調に推移いたしました。これにより売上高は、962億96百万円 (前連結会計年度比101.1%) となりました。

・園芸・農業用品

農家様向けの農業資材や農薬の売上が堅調に推移いたしました。また、野菜苗や切花を中心とした植物の売上也堅調に推移いたしました。これにより売上高は、745億6百万円 (同101.5%) となりました。

・家庭用品

紙・洗剤等の日用消耗品を中心として売上が堅調に推移いたしました。また、前連結会計年度より気温が低めに推移したことにより、石油暖房機器の売上也堅調に推移いたしました。これにより売上高は、852億23百万円 (同101.2%) となりました。

・オフィス・レジャー用品

キャットフードを中心にペット用品の売上が堅調に推移いたしました。これにより売上高は、442億39百万円 (同100.6%) となりました。

・灯油他

灯油は、需要期となる11月以降に販売単価及び数量が増加したことにより、売上が前連結会計年度実績を大きく上回りました。これにより売上高は、133億36百万円 (同121.3%) となりました。

商品部門別売上高

商品部門	平成28年3月期		平成29年3月期		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	前連結会計 年度比 (%)
金物・資材・建材	95,283	30.9	96,296	30.7	101.1
園芸・農業用品	73,431	23.9	74,506	23.7	101.5
家庭用品	84,201	27.3	85,223	27.2	101.2
オフィス・レジャー用品	43,960	14.3	44,239	14.1	100.6
灯油他	10,998	3.6	13,336	4.3	121.3
ホームセンター部門合計	307,875	100.0	313,603	100.0	101.9

(注) 当連結会計年度からホームセンター部門の商品区分を一部変更したため、前連結会計年度比較にあたっては、前連結会計年度分を変更区分に組み替えて表示しております。

(その他部門の状況)

・物流

北星産業㈱は、当社グループの物流拠点として、流通センターを運営しており、営業収益は、148億24百万円（前連結会計年度比106.1%）となりました。

・情報

㈱ビット・エイは、情報システム化の企画・立案、コンピュータソフトウェアの企画・開発、システム運用・保守業務等を行っており、営業収益は、85億65百万円（同103.9%）となりました。

・クレジットカード

㈱コメリキャピタルは、クレジットカード業務及びその付帯業務や保険代理店業務を行っております。プリペイド方式の「アクアカード」の会員数は約110万人となり、従来のコメリカードと合わせ、カード会員数は230万人を突破いたしました。営業収益は、39億13百万円（同120.7%）となりました。

【その他事業】

㈱ライフコメリは、LPガス、ガソリン、灯油及びその関連機器の販売を行っており、新潟県におけるLPガス販売額は、トップシェアを確保し、長野県にも営業拠点を拡大しております。

㈱ムービータイムは、書籍等の販売を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の営業収益は、3,295億88万円（前連結会計年度比101.6%）、営業利益は、166億89百万円（同93.1%）、経常利益は、168億11百万円（同96.6%）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、過去最高益となる110億17百万円（同114.9%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました設備投資は、主としてPW 4店舗、HC 5店舗、HG 8店舗の新規出店及び既存店の改装等であり、その総額は135億51百万円であります。

(3) 対処すべき課題

① 経営課題及び次期の見通し

当社グループを取り巻く環境は、人口の減少による市場規模の縮小や業種・業態の垣根を越えた販売競争の激化等、ますます厳しい状況になるものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは、「住まい」と「農業」に重点をおき、より一層の商品開発と販売体制の強化による差別化を図ってまいります。

出店政策につきましては、出店地域与件に合致したフォーマットによる船団方式での出店により、ドミナントエリアの形成を推進してまいります。

また、インターネットによる情報提供・商品販売やカードシステムによる顧客プログラムの展開等、情報の収集・分析、より高度なシステムの構築と広範な情報基盤の確立を図ってまいります。

なお、次期の見通しにつきましては、わが国経済の先行き不透明感は、継続するものと予想され、本格的な個人消費の回復には、時間を要するものと予想されます。ホームセンター業界におきましても、インターネット販売や異業種との垣根を越えた販売競争、更にコストの上昇による収益性の悪化等、厳しい経営環境になるものと予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、平成29年4月にホームセンター開業40周年を迎えました。「お客様により良い商品をより安く提供する」という商いの原点に立ち、更なる販売力の強化及びグローバルなPB商品の開発による商品力の強化に取り組んでまいります。

② 環境及び社会への取り組み

当社グループは、平成2年に「コメリ緑資金」を設立し、以来27年にわたり、毎年利益の1%相当額を原資として、地方創生を企図した農業分野の育成や地域の緑化活動ならびに災害時における物資の安定供給の基盤整備、文化・社会振興への還元事業を続けております。

- ・ 「公益財団法人コメリ緑育成財団」は、農業・園芸分野における生産技術・生産性向上に資する事業や地域の緑化活動への助成及び地域の方と一緒に緑化活動に取り組む「コメリ緑資金ボランティア」等の活動を行っております。
- ・ 「NPO法人コメリ災害対策センター」は、災害発生時の活動基盤として、全国の各自治体、当社グループ及び協力企業が一体となり、災害時に物資供給を迅速かつ円滑に行うためのネットワーク構築等の活動を行っております。

今後も、当社グループは、このような取り組みを行うことにより、持続可能な社会、持続可能な企業価値向上の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第53期 (平成26年3月期)		第54期 (平成27年3月期)		第55期 (平成28年3月期)		第56期 (平成29年3月期)	
	金 額	比 率 (%)						
営業収益(百万円)	335,567	100.0	316,969	100.0	324,343	100.0	329,588	100.0
営業利益(百万円)	20,246	6.0	16,108	5.1	17,928	5.5	16,689	5.1
経常利益(百万円)	19,626	5.8	15,515	4.9	17,409	5.4	16,811	5.1
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,573	3.2	7,171	2.3	9,585	3.0	11,017	3.3
1株当たり 当期純利益(円)	208.22	—	141.44	—	189.33	—	217.54	—
総資産(百万円)	296,811	—	301,128	—	305,496	—	306,562	—
純資産(百万円)	133,822	—	139,137	—	145,599	—	155,241	—

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第53期 (平成26年3月期)		第54期 (平成27年3月期)		第55期 (平成28年3月期)		第56期 (平成29年3月期)	
	金 額	比 率 (%)						
営業収益(百万円)	321,136	100.0	303,061	100.0	310,667	100.0	316,444	100.0
営業利益(百万円)	15,601	4.9	11,630	3.8	12,667	4.1	11,308	3.6
経常利益(百万円)	15,789	4.9	11,950	3.9	13,036	4.2	12,418	3.9
当期純利益(百万円)	8,481	2.6	5,164	1.7	6,974	2.2	8,339	2.6
1株当たり 当期純利益(円)	167.01	—	101.86	—	137.76	—	164.68	—
総資産(百万円)	277,687	—	281,948	—	284,334	—	284,316	—
純資産(百万円)	118,862	—	122,149	—	126,860	—	133,444	—

(5) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

会社名	資本金(百万円)	出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社ライフコメリ	30	100.0	L Pガス、ガソリン、灯油及びそれらの関連機器の販売
北星産業株式会社	336	100.0	商品配送管理業務
株式会社ムービータイム	248	100.0	書籍等の販売
株式会社ビット・エイ	50	100.0	各種情報処理及びコンピュータソフトウェアの開発
株式会社コメリキャピタル	450	100.0	クレジットカード業務及びその付帯業務並びに保険代理店業務

(注) 非連結子会社は、大連米利海辰商場有限公司、米利商品開発股份有限公司、上海米利貿易有限公司、株式会社アクア、株式会社アテナ、株式会社コメリクリエイト、株式会社コメリサポートの7社であります。

(6) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社5社で構成されております。その事業は、住まいの分野を事業の中核と捉え、金物・工具・建築資材等のハードウェア商品と、園芸・植物・農業資材等のグリーン商品を主たる商材として、流通業を営んでおります。また、関連する商品の調達、物流、その他のサービス等をグループ一体となり展開しております。

(7) 主要な営業拠点等 (平成29年3月31日現在)

会社名	区分	所在地	形態	拠点数
株式会社コメリ	本店	新潟県	ホームセンター 店舗 アテナ 店舗	1,182店舗 (注) 都道府県別店舗数内 訳は後記のとおり
	地区本部	新潟県、岩手県、 群馬県、福井県、 三重県、岡山県、 福岡県に各1カ所		
株式会社ライフコメリ	本店	新潟県	営業所	4拠点(新潟県3、長野県1)
北星産業株式会社	本店	新潟県	流通管理センター 流通センター	1カ所(新潟県) 9カ所(北海道、岩手県、福島県、茨城県、群馬県、福井県、三重県、岡山県、福岡県に各1)
株式会社ムービータイム	本店	新潟県	店舗	11店舗(新潟県7、石川県1、三重県3)
株式会社ビット・エイ	本店	新潟県	事業所	2カ所(新潟県2)
株式会社コメリキャピタル	本店	新潟県	事業所	2カ所(新潟県1、東京都1)

(注) 都道府県別店舗数内訳 (1,182店舗)

新潟県	88	北海道	13	青森県	20	岩手県	36
宮城県	35	秋田県	39	山形県	28	福島県	57
茨城県	41	栃木県	38	群馬県	40	埼玉県	31
千葉県	48	東京都	10	神奈川県	6	富山県	24
石川県	20	福井県	20	山梨県	19	長野県	49
岐阜県	41	静岡県	20	愛知県	8	三重県	45
滋賀県	26	京都府	18	大阪府	8	兵庫県	33
奈良県	13	和歌山県	20	鳥取県	12	島根県	8
岡山県	29	広島県	20	山口県	16	徳島県	17
香川県	10	愛媛県	10	高知県	11	福岡県	26
佐賀県	15	長崎県	16	熊本県	40	大分県	15
宮崎県	20	鹿児島県	24				

(8) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
ホームセンター事業	4,577名	+71名
その他事業	56名	+2名
合計	4,633名	+73名

(注) 上記従業員のほかに、平成29年3月31日現在のパートタイマーは4,710名（前連結会計年度末比220名減）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,828名	+30名	34歳7ヵ月	10年4ヵ月
女性	351名	+15名	28歳4ヵ月	6年2ヵ月
合計または平均	4,179名	+45名	34歳1ヵ月	9年11ヵ月

(注) 上記従業員のほかに、平成29年3月31日現在のパートタイマーは4,046名（前事業年度末比204名減）であります。なお、パートタイマーの員数については、1日8時間換算による月平均人員で算出しております。

(9) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	23,635
株式会社第四銀行	14,088
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,431
株式会社日本政策投資銀行	6,953
農林中央金庫	4,140

2 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 131,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 54,409,168株
 (3) 株主数 9,056名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社 米利	13,734,642	27.1
捧 賢 一	2,776,685	5.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,561,700	5.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,177,300	4.3
BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	1,755,400	3.5
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,500,000	3.0
GOVERNMENT OF NORWAY	1,394,791	2.8
株式会社 第四銀行	1,325,373	2.6
有限会社 ささげ	1,300,647	2.6
捧 欽 二	1,112,397	2.2

- (注) 1. 当社は、自己株式3,765,404株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を除いて算出しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 新株予約権の数
535個
- (2) 目的となる株式の種類及び数
普通株式 53,500株（新株予約権1個につき100株）

(3) 当社役員の保有状況

	回次（行使価格）	行使期間	個数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第1回（1株当たり1円）	平成23年8月13日 ～平成53年8月12日	131個	3名
	第2回（1株当たり1円）	平成24年7月12日 ～平成54年7月11日	88個	5名
	第3回（1株当たり1円）	平成25年7月11日 ～平成55年7月10日	72個	5名
	第4回（1株当たり1円）	平成26年7月16日 ～平成56年7月15日	75個	7名
	第5回（1株当たり1円）	平成27年7月15日 ～平成57年7月14日	80個	7名
	第6回（1株当たり1円）	平成28年7月13日 ～平成58年7月12日	89個	7名

(注) 1. 権利行使についての主な条件

イ 各新株予約権1個の一部行使は認めない。

ロ 新株予約権者は、行使可能期間内であることに加え、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日を起算日として10日が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。

2. 取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

また、新株予約権者が以下のいずれかの事由に該当し、権利を行使し得なくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 会社に重大な損害を与えた場合。

ロ 相続開始時に、新株予約権者が届け出た相続人が死亡している場合。

ハ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

3. その他の条件

取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	捧 雄一郎	最高経営責任者（CEO）兼最高執行責任者（COO） 株式会社ライフコメリ代表取締役 北星産業株式会社代表取締役 株式会社ビット・エイ代表取締役 株式会社ムービータイム代表取締役 株式会社コメリキャピタル代表取締役 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役 公益財団法人コメリ緑育成財団理事長 NPO法人コメリ災害対策センター理事長
専務取締役	板垣隆義	専務執行役員店舗運営担当兼コンプライアンス担当
常務取締役	石澤登	常務執行役員人事部ゼネラルマネジャー 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役
取締役	松田修一	
取締役	木内政雄	株式会社U. P. n. P代表取締役
取締役	田邊正	執行役員リフォーム部ゼネラルマネジャー兼パワー 事業部ゼネラルマネジャー兼アテーナ事業部ゼネラル マネジャー兼アテーナフォーマット商品担当ゼネ ラルマネジャー
取締役	早川博	執行役員経営企画室ゼネラルマネジャー兼関係会社 統括室ゼネラルマネジャー 名誉会長付広報担当 株式会社ライフコメリ常務取締役 株式会社ムービータイム常務取締役
取締役	鈴木勝志	執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼ドット コム事業部ゼネラルマネジャー兼チェーンストア・オ ペレーションシステム改革推進部担当
取締役	保坂直志	執行役員店舗企画部ゼネラルマネジャー
常勤監査役	住吉正二郎	株式会社ライフコメリ監査役 北星産業株式会社監査役
監査役	藤田善六	弁護士 福田道路株式会社社外監査役 新潟縣信用組合監事
監査役	田久保武志	公認会計士 株式会社コメリキャピタル監査役

- (注) 1. 取締役 松田修一及び木内政雄の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 藤田善六及び田久保武志の両氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役 松田修一及び木内政雄並びに監査役 藤田善六及び田久保武志の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 監査役 田久保武志氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成28年8月8日付で取締役の担当を以下のとおり変更しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後
田 邊 正	取締役執行役員商品担当兼パワー事業部ゼネラルマネジャー兼アテナ事業部担当	取締役執行役員リフォーム部ゼネラルマネジャー兼パワー事業部ゼネラルマネジャー兼アテナ事業部ゼネラルマネジャー兼アテナフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー

6. 平成29年4月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。

氏 名	異 動 前	異 動 後
板 垣 隆 義	専務取締役専務執行役員店舗運営担当兼コンプライアンス担当	専務取締役専務執行役員株式会社ライフコメリ代表取締役社長
田 邊 正	取締役執行役員リフォーム部ゼネラルマネジャー兼パワー事業部ゼネラルマネジャー兼アテナ事業部ゼネラルマネジャー兼アテナフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー	取締役執行役員オペレーション担当兼アテナフォーマット商品担当ゼネラルマネジャー兼コンプライアンス担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 種 類 別 総 額		
		基本報酬	賞 与	ストック・オプション
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	106百万円 (14百万円)	16百万円	23百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	26百万円 (11百万円)	—	—
合 計 (うち社外役員)	12名 (4名)	133百万円 (25百万円)	16百万円	23百万円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人部分の給与相当額は、総額36百万円であります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額400百万円であります。
(平成18年6月29日開催の第45回定時株主総会決議)
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額60百万円であります。
(平成18年6月29日開催の第45回定時株主総会決議)
4. 株主総会の決議による取締役(社外取締役を除く)のストック・オプション報酬限度額は、年額150百万円であります。(平成23年6月24日開催の第50回定時株主総会決議)

(4) 取締役及び監査役の報酬等の決定に係る方針の概要

① 取締役

当社の業績や各取締役の業務執行状況等を勘案し、基本報酬及び賞与につきましては、当社が定めた一定の基準に基づき、取締役会から一任を受けた代表取締役に、また、株式報酬型ストック・オプションにつきましては、株式報酬型ストック・オプション規程に基づき取締役会の決議により決定します。

なお、社外取締役ににつきましては、独立性を確保するため、月額報酬のみとしております。

② 監査役

経営に対する独立性を確保するため、月額報酬のみとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・各社外取締役及び各社外監査役の重要な兼職先は、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。
- ・当社は、藤田善六氏とは顧問契約は締結しておりませんが、同氏に対して弁護士報酬を支払っております。その金額は年間10百万円以下であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。
- ・その他の社外取締役及び社外監査役との兼職先とは、特別な関係はありません。

② 社外役員の子な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	松 田 修 一	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、長きにわたる大学教授の経験や起業家支援の経験を活かした専門的見地から発言を行っております。
社 外 取 締 役	木 内 政 雄	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、企業経営者としての幅広い視野と豊かな経験から発言を行っております。
社 外 監 査 役	藤 田 善 六	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社 外 監 査 役	田 久 保 武 志	当事業年度開催の取締役会12回のすべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、監査計画及び報酬等の見積りの算出根拠等が適切であるか審議した結果、相当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上による株主利益の増大を最重要課題として位置付けております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的实施を目指しております。

内部留保資金は、新店投資資金や、既存店舗をより活性化するための増床・改装に効率的に充て、売上高の拡大及び株主資本利益率の一層の向上により、長期的・総合的視点から株主利益の増大を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、平成29年5月16日開催の取締役会決議により、1株当たり19円（支払開始日：平成29年6月26日）とさせていただきます。また、すでに、中間配当金1株当たり19円を実施いたしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり38円となります。

また、次期の配当金につきましては、中間配当金1株当たり19円、期末配当金1株当たり19円の年間配当金1株当たり38円を予定しております。

なお、当社は、平成25年6月21日開催の第52回定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を株主総会によらず取締役会の決議によって定める旨の定款変更を行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等の表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	136,192	流動負債	82,091
現金及び預金	7,858	支払手形及び買掛金	28,325
受取手形及び売掛金	14,443	電子記録債務	22,383
商品及び製品	106,243	短期借入金	7,200
原材料及び貯蔵品	184	1年内返済予定長期借入金	4,480
前払費用	1,775	リース債務	1,618
繰延税金資産	1,173	未払金	6,355
その他	4,738	未払費用	239
貸倒引当金	△225	未払法人税等	3,223
固定資産	170,369	未払消費税等	858
有形固定資産	144,066	賞与引当金	1,663
建物及び構築物	101,821	役員賞与引当金	18
機械装置及び運搬具	3,555	役員退職慰労引当金	53
土地	28,998	店舗閉鎖損失引当金	74
リース資産	4,151	ポイント引当金	581
建設仮勘定	3,716	災害損失引当金	1
その他	1,823	設備関係支払手形	1,929
無形固定資産	7,432	その他	3,083
借地権	4,911	固定負債	69,229
その他	2,520	長期借入金	47,648
投資その他の資産	18,871	リース債務	3,333
投資有価証券	1,442	繰延税金負債	76
長期前払費用	1,007	役員退職慰労引当金	124
繰延税金資産	6,578	退職給付に係る負債	10,265
敷金及び保証金	9,255	資産除去債務	5,710
その他	586	預り保証金	1,706
貸倒引当金	△0	その他	363
資産合計	306,562	負債合計	151,321
		純資産の部	
		株主資本	155,835
		資本剰余金	18,802
		利益剰余金	25,260
		自己株式	120,919
		その他の包括利益累計額	△9,147
		その他有価証券評価差額金	△714
		繰延ヘッジ損益	162
		退職給付に係る調整累計額	△53
		新株予約権	△823
		純資産合計	120
		負債・純資産合計	306,562

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		318,547
売 上 原 価		217,208
売 上 総 利 益		101,339
営 業 収 入		11,040
営 業 総 利 益		112,379
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		95,690
営 業 利 益		16,689
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	53	
為 替 差 益	160	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	120	
受 取 補 償 金	82	
そ の 他	301	717
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	327	
デ リ バ テ ィ ブ 決 済 損	132	
そ の 他	134	595
経 常 利 益		16,811
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	301	
受 取 補 償 金	703	1,004
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	410	
減 損 損 失	842	
災 害 損 失	432	1,686
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,129
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,318	
法 人 税 等 調 整 額	△206	5,112
当 期 純 利 益		11,017
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		11,017

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	127,154	流動負債	80,068
現金及び預金	6,226	支払手形	1,955
売掛金	8,089	電子記録債権	22,383
商品及び製品	104,801	買掛金	23,716
原材料及び貯蔵品	121	短期借入金	8,000
前払費用	1,635	1年内返済予定長期借入金	4,480
繰延税金資産	1,015	リース負債	1,617
関係会社短期貸付金	1,326	未払金	7,485
未収入金	3,377	未払法人税等	2,403
その他の他	595	未払消費税等	701
貸倒引当金	△32	前受り金	1,244
固定資産	157,162	賞与引当金	1,879
有形固定資産	126,294	賞与引当金	1,423
建物	82,748	役員退職慰労引当金	18
構築物	9,409	役員退職慰労引当金	53
機械装置	2,055	店舗閉鎖損失引当金	74
車両運搬具	0	ポイスト引当金	581
器具備品	967	災害損失引当金	1
土	23,251	資産除去債	10
リース資産	4,151	設備関係支払手形	1,863
建設仮勘定	3,710	その他	173
無形固定資産	4,906	固定負債	70,804
借地権	4,721	長期借入金	51,248
その他	185	リース負債	3,333
投資その他の資産	25,961	退職給付引当金	8,668
投資有価証券	517	役員退職慰労引当金	124
関係会社株式	1,250	資産除去債	5,428
関係会社出資金	267	預り保証	1,637
長期貸付金	102	その他	363
関係会社長期貸付金	7,773	負債合計	150,872
長期前払費用	947	純資産の部	
繰延税金資産	5,858	株主資本	133,230
差入保証金	3,040	本 金	18,802
敷	5,964	本 剰 余 金	29,855
その他の他	251	本 本 準 備 金	29,855
貸倒引当金	△11	その他資本剰余金	0
資産合計	284,316	利益剰余金	93,720
		利益剰余金	1,024
		利益剰余金	92,695
		固定資産圧縮特別勘定積立金	297
		固定資産圧縮積立金	136
		特別償却準備金	810
		別途積立金	82,500
		繰越利益剰余金	8,950
		自己株式	△9,147
		評価・換算差額等	93
		その他有価証券評価差額金	147
		繰延ヘッジ損益	△53
		新株予約権	120
		純資産合計	133,444
負債・純資産合計	284,316		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		313,628
売 上 原 価		222,013
売 上 総 利 益		91,615
営 業 収 入		2,815
営 業 総 利 益		94,431
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		83,123
営 業 利 益		11,308
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,078	
そ の 他	633	1,712
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	341	
デ リ バ テ ィ ブ 決 済 損	132	
そ の 他	127	601
経 常 利 益		12,418
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	301	
受 取 補 償 金	703	1,004
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	405	
減 損 損 失	842	
災 害 損 失	419	1,667
税 引 前 当 期 純 利 益		11,755
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,707	
法 人 税 等 調 整 額	△292	3,415
当 期 純 利 益		8,339

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 コ メ リ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 ④

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 ④

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コメリの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コメリ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

株式会社 コ メ リ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 武 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コメリの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該決議の内容に基づき構築及び運営されている同システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

株式会社コメリ監査役会

常勤監査役 住 吉 正二郎 ㊟

社外監査役 藤 田 善 六 ㊟

社外監査役 田久保 武 志 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1 提案の理由

- (1) 当社グループの今後の事業の多様化等への対応のため、事業の目的の修正・追加を行うものであります。
- (2) 「当社株主大量取得行為への対応策（買収防衛策）」について、有効期間満了をもって継続しないこととしたため、関連する条文を削除するものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. ～9. (条文省略)	1. ～9. (現行どおり)
10. 事務用品、事務機器、文房具、書籍、雑誌およびカセットテープ、ビデオテープ、ミニディスク等の販売。	10. 事務用品、事務機器、文房具、書籍、雑誌および記録メディア等の販売。
11. ～12. (条文省略)	11. ～12. (現行どおり)
13. 米穀、食料品、清涼飲料水、塩、酒類、たばこ、切手、はがき、収入印紙、 <u>テレホンカード、バス回数券、宝くじ、商品券、プリペイドカード</u> 等の販売。	13. 米穀、食料品、清涼飲料水、塩、酒類、たばこ、切手、はがき、収入印紙、宝くじ、商品券、プリペイドカード等の販売。
14. ～15. (条文省略)	14. ～15. (現行どおり)
16. 前記各号商品、関連商品の輸出入業務。	16. 前記各号商品、関連商品の <u>企画・デザイン・製造・加工・修理・配達</u> および輸出入業務。
17. ～39. (条文省略)	17. ～39. (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>40. 農産物の生産および農産物の生産に関する技術指導。</p> <p>41. ～53. (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設)</p> <p>54. 前各号に付帯関連する一切の業務。 (決議の方法) 第16条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p>3. 株主総会は、取締役会が取締役会決議事項につき株主総会の承認を求めた場合には、これに対する決議をすることができる。</p>	<p>40. 農産物の生産・販売・輸出入および農産物の生産に関する技術指導。</p> <p>41. ～53. (現行どおり)</p> <p><u>54. 業務請負、業務受託および事務代行業務。</u></p> <p><u>55. 各種イベント・講演会・セミナー等の企画、制作、運営および管理。</u></p> <p><u>56. 介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護予防サービス事業、居宅介護住宅改修事業、介護予防住宅改修事業および同法に基づくその他の事業。</u></p> <p>57. 前各号に付帯関連する一切の業務。 (決議の方法) 第16条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会出席者11名のうち4名が独立社外役員となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	ささげ ゆういちろう 捧 雄 一 郎 (昭和31年5月20日)	<p>昭和63年4月 当社入社 平成4年6月 当社取締役 平成8年3月 当社常務取締役 平成9年6月 当社専務取締役 平成14年6月 当社取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長・COO 平成26年6月 当社代表取締役社長・CEO兼COO (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 北星産業株式会社代表取締役 株式会社ライフコメリ代表取締役 株式会社ムービータイム代表取締役 株式会社ビット・エイ代表取締役 株式会社コメリキャピタル代表取締役 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役 公益財団法人コメリ緑育成財団理事長 NPO法人コメリ災害対策センター理事長</p>	702,430株
		<p>【取締役候補者とした理由】 捧雄一郎氏は、代表取締役としてホームセンター事業の拡大に、また、平成26年からグループ事業の実質的な総帥として事業拡大に貢献しております。高い見識から取締役会の議長として、特に経営上重要な案件について十分かつ適切な議事運営を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	いしざわ のぼる 石澤 登 (昭和33年1月5日)	昭和55年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役執行役員 平成27年6月 当社常務取締役常務執行役員人事部 ゼネラルマネジャー (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社コメリクリエイト代表取締役 株式会社コメリサポート代表取締役	10,732株
<p>【取締役候補者とした理由】 石澤登氏は、人事部門の担当として人材採用、育成及び労働分配率の改善に向けて長年の経験を有し、取締役会でも積極的な発言を行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
3	まつだ しゅういち 松田 修一 (昭和18年10月1日)	昭和61年4月 早稲田大学システム科学研究所助教授 平成3年4月 早稲田大学システム科学研究所教授 平成9年4月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科MBA担当教授 平成12年6月 当社社外取締役 (現任) 平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科MOT担当教授 平成24年4月 早稲田大学名誉教授 (現任)	4,700株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 松田修一氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長きにわたる大学教授としての専門知識と、幅広い視野及び他社における社外役員としての豊かな経験を活かして、当社の経営上の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって17年となります。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	きうち まさお 木内 政雄 (昭和19年7月25日)	昭和43年4月 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 平成5年3月 株式会社良品計画代表取締役社長 平成9年8月 同社取締役会長（平成17年5月退任） 株式会社西友代表取締役副社長 平成13年2月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社取締役兼代表執行役CEO（平成17年12月取締役退任） 平成19年7月 株式会社U. P. n. P代表取締役（現任） 平成23年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社U. P. n. P代表取締役	一株
<p>【社外取締役候補者とした理由】 木内政雄氏は、企業経営者としての幅広い視野と豊かな経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年であります。</p> <p>【独立性に関する事項】 同氏との間には、当社の意思決定に影響を与える取引関係は無く、一般株主と利益相反の生じる可能性は無いと判断し、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ており、再任された場合、当該届出を継続いたします。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	たなべ ただし 田邊 正 (昭和33年9月1日)	昭和56年3月 当社入社 平成21年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成29年4月 当社取締役執行役員オペレーション 担当兼アテナフォーマット商品担 当ゼネラルマネジャー兼コンプライ アンス担当(現任)	6,218株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>田邊正氏は、仕入・調達及び商品開発部門の経験を長く有するとともに、「パワー」「ホームセンター」「ハードアンドグリーン」「アテナ」の各業態のオペレーションにおいて豊富な経験を有し、また、リフォーム及び建設部門等における多様な職能経験も積んでおります。幅広い経験を活かした統括責任者として、持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
6	はやかわ ひろし 早川 博 (昭和38年8月22日)	昭和60年8月 当社入社 平成23年1月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役執行役員 平成27年6月 当社取締役執行役員経営企画室ゼ ネラルマネジャー兼関係会社統括室ゼ ネラルマネジャー 名誉会長付広報 担当(現任)	8,032株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>早川博氏は、経営企画部門の担当として取締役会でも積極的な発言を行っております。また、関係会社統括の担当としてもグループ事業の相乗効果を上げ、当社グループの企業価値向上に寄与しております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	すずき かつし 鈴木 勝志 (昭和39年6月23日)	昭和63年3月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役執行役員 平成27年4月 当社取締役執行役員新事業推進室ゼネラルマネジャー兼ドットコム事業部ゼネラルマネジャー兼チェンストア・オペレーションシステム改革推進部担当(現任)	1,800株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>鈴木勝志氏は、インターネット事業(ドットコム事業)をはじめ新規事業の開発を担当するとともにグループの作業効率向上に向けた業務改革に長い経験を有し、取締役会でも積極的な発言を行い、当社グループの企業価値向上に寄与しております。持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		
8	ほさか なおし 保坂 直志 (昭和44年2月28日)	平成6年3月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役執行役員店舗企画部ゼネラルマネジャー(現任)	2,500株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>保坂直志氏は、業態ごとの店舗売場配置、改装計画の推進に長く携わり、取締役会でも積極的な発言を行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

(注) 1 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2 松田修一及び木内政雄の両氏は社外取締役候補者であります。

3 当社は、松田修一及び木内政雄の両氏の再任が承認された場合、両氏と責任限定契約を継続する予定であり、その内容の概要は、次のとおりであります。

(責任限定契約の内容の概要)

会社法第423条第1項の責任について、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合等法令に定める要件に該当するときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負担する。

4 上記各候補者の略歴等は、平成29年5月16日現在のものであります。

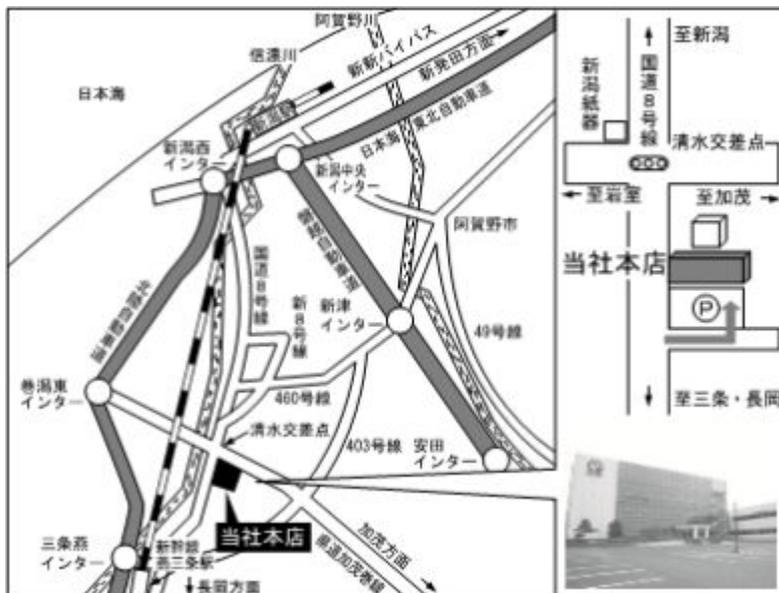
以 上

株主総会会場ご案内図

株式会社コメリ本店 大会議室（4階）

新潟市南区清水4501番地1

電話（025）371-4111(代)



交通のご案内

上越新幹線ご利用の場合

当日は、燕三条駅（三条口側）出口から送迎車をご利用いただけます。

乗車場所は係員がご案内いたします。

運行時間：9時10分発、9時30分発の2便で運行いたします。

お車でお越しの場合

北陸自動車道 三条燕インターより新潟方面へ車で約15分

巻潟東インターより加茂方面へ車で約15分